○○建設株式会社　安全衛生方針

○○建設株式会社は、当社の安全衛生水準の向上を図るため、次の安全衛生方針を表明する。

1. 社員の安全と心身の健康を確保する。

2. 労働安全衛生関係法令、社内安全衛生関係規程等を遵守する。

3. 全社員の協力の下に安全衛生活動を推進する。

4. 当社の労働安全衛生マネジメントシステム（○○○コスモス）を適切に実施する。

5. ストレスのない快適な職場環境を形成する。

○○○○年○○月○○日

○○建設株式会社

代表取締役社長　□□□□

○○○○作業所　工事安全衛生方針

○○建設株式会社は、当社の安全衛生水準の向上を図るため、次の安全衛生方針を表明する。

1. 社員の安全と心身の健康を確保する。

2. 労働安全衛生関係法令、社内安全衛生関係規程等を遵守する。

3. 全社員の協力の下に安全衛生活動を推進する。

4. 当社の労働安全衛生マネジメントシステム（○○○コスモス）を適切に実施する。

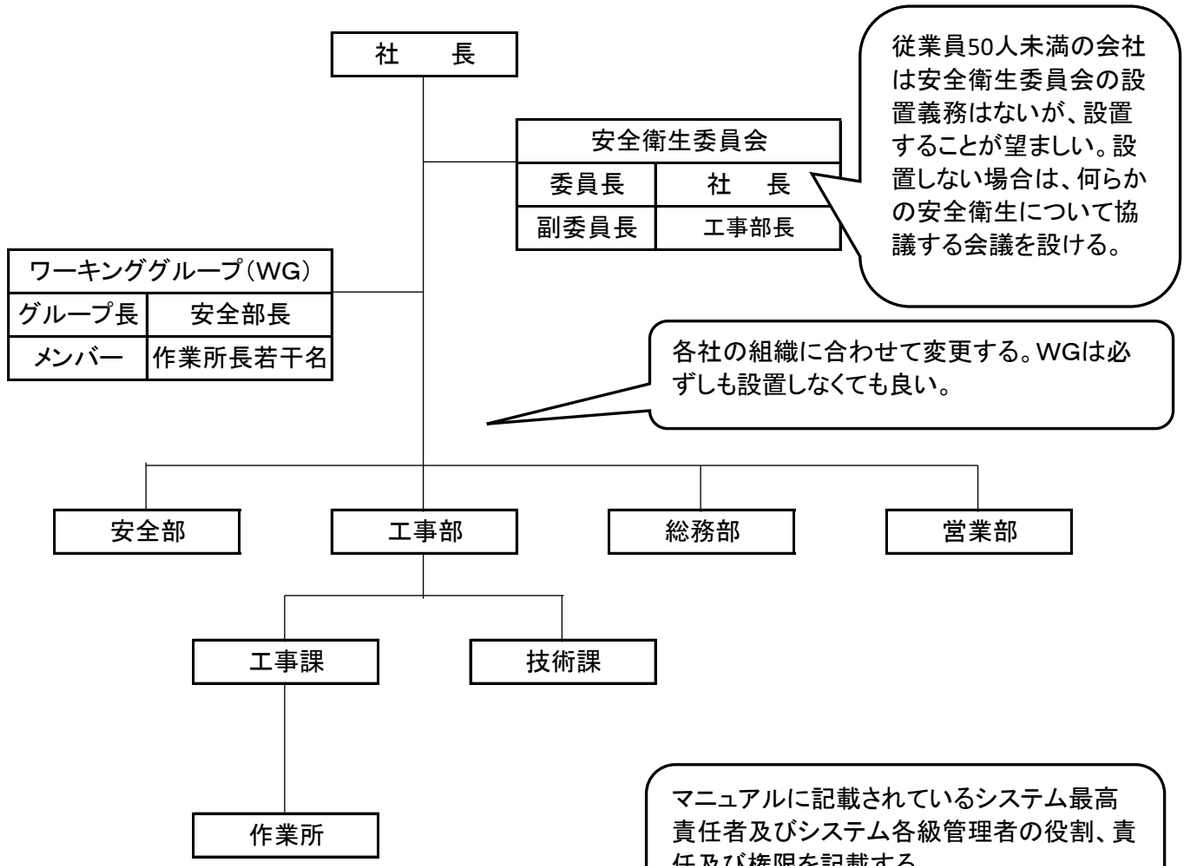
5. ストレスのない快適な職場環境を形成する。

○○○○年○○月○○日

○○○○作業所

所長　□□□□

○○建設株式会社　システム体制



マニュアルに記載されているシステム最高責任者及びシステム各級管理者の役割、責任及び権限を記載する。

システム最高責任者及びシステム各級管理者		役割、責任及び権限
システム最高責任者	社　長	①安全衛生方針の表明 ②システム体制の整備 ③安全大会における優良協力会社の表彰 ④安全衛生目標の決定 ⑤安全衛生計画の決定 ⑥緊急事態及び重大な労働災害・事故発生時の統括指揮 ⑦システム監査員の指名 ⑧システムの見直しの決定
システム各級管理者	安全衛生委員会	①安全衛生委員会規則による
	WG	①リスクアセスメントデータベースの作成 ②「本社のリスクアセスメント」、「本社における重点管理リスク」の作成 ③安全衛生目標の設定 ④安全衛生計画の作成

システム最高責任者及びシステム各級管理者		役割、責任及び権限
システム各級管理者	安全部長	①安全衛生方針、安全衛生目標、安全衛生計画等の周知 ②システム教育年間計画の作成及びシステム教育の実施 ③関係請負人の安全衛生管理能力評価チェックリストの見直し ④システム文書の管理 ⑤記録の保管 ⑥安全衛生計画実施事項の詳細計画作成 ⑦安全衛生計画を実施するために必要な事項の周知 ⑧緊急事態及び労働災害・事故発生時の作業所との連絡調整及び支援 ⑨日常的な点検の実施 ⑩労働災害・事故発生原因の調査と再発防止対策の立案 ⑪システム監査員名簿の作成 ⑫「年度システム監査計画」の作成 ⑬システム監査チームの選任とリーダーの指名 ⑭システム監査結果のまとめと報告 ⑮システムの見直し原案の作成と見直し結果の周知
	工事部長	①システム教育の実施 ②協力会社の安全衛生管理能力評価結果の集計 ③評価結果Cクラスの協力会社に対する指導・教育 ④表彰に値する協力会社の社長への進言 ⑤記録の保管 ⑥施工検討会の開催 ⑦緊急事態及び労働災害・事故発生時の委員長補佐と情報の収集・集約 ⑧労働災害・事故発生時の再発防止対策の水平展開
	営業部長	①緊急事態及び労働災害・事故発生時の発注者対応
	作業所長	①工事安全衛生方針の表明と周知 ②社員及び協力会社の意見の聴取と反映 ③システム体制の周知 ④協力会社の安全衛生管理能力の評価と報告 ⑤記録の保管 ⑥「本社のリスクアセスメント」の見直しと「作業所における重点管理リスク」の作成 ⑦協力会社社員及び作業員の定期健康診断及び特殊健康診断実施の確認 ⑧協力会社社員に対するストレスチェックの実施の確認 ⑨快適な職場環境の形成 ⑩工事安全衛生目標の設定周知 ⑪工事安全衛生計画の作成、見直しと周知 ⑫工事安全衛生計画を実施するために必要な事項の周知 ⑬緊急事態への対応の周知と発生時の具体的対応 ⑭日常的な点検及び改善 ⑮労働災害発生原因の調査と再発防止対策の立案

○○建設株式会社　安全衛生目標

1．　安全パトロールにおける墜落災害に関する指摘を、各作業所3件以下とする。

2．　安全パトロールにおけるクレーン・重機作業に関する指摘を、各作業所3件以下とする。

3．　安全パトロールにおける公衆災害に関する指摘を、各作業所2件以下とする。

4．　定期健康診断を全社員が受診する。

安全衛生目標は、本社における重点管理リスクの中で「○」印を付けたリスクを考慮して安全衛生目標を設定する。
安全衛生目標は、できるだけ数値目標とする。

○○○○年○○月○○日

○○建設株式会社

代表取締役社長　□□□□

○○○○作業所　工事安全衛生目標

1．　安全パトロールにおける墜落災害に関する指摘を、各作業所3件以下とする。

2．　安全パトロールにおけるクレーン・重機作業に関する指摘を、各作業所3件以下とする。

3．　安全パトロールにおける公衆災害に関する指摘を、各作業所2件以下とする。

4．　定期健康診断を作業員全員が受診する。

工事安全衛生目標は、基本的に本社の安全衛生目標と同じとする。
作業所における重点管理リスクから、追加すべき目標がある場合は追加する。
工事特性を考慮した時、工事にそぐわない本社の目標がある場合は削除することができる。

○○○○年○○月○○日

○○○○作業所

所長　□□□□

○○ 年 度　安 全 衛 生 計 画

安全衛生方針
1. 社員の安全と心身の健康を確保する。
2. 労働安全衛生関係法令、社内安全衛生関係規程等を遵守する。
3. 全社員の協力の下に安全衛生活動を推進する。
4. 当社の労働安全衛生マネジメントシステム（○○○コスモス）を適切に実施する。
5. ストレスのない快適な職場環境を形成する。

安全衛生目標
1. 安全パトロールにおける墜落災害に関する指摘を、各作業所3件以下とする。
2. 安全パトロールにおけるクレーン・重機作業に関する指摘を、各作業所3件以下とする。
3. 安全パトロールにおける公衆災害に関する指摘を、各作業所2件以下とする。
4. 定期健康診断を全社員が受診する。

社　長	工事部長	安全部長	総務部長	営業部長

	重点施策	実施事項	実施責任者	年度スケジュール	日常的な点検及び改善				
				4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度総括
本社実施事項	1. 墜落災害の防止	1-1 足場の計画及び墜落防止対策については、施工検討会において十分な審議を行う。 1-2 脚立の使用について、当社のルールを説明する資料を作成する。	安全部長 工事部長	⟷ ⟷ ⟷ ⟷ ● ● ● ● 点検 点検 点検 点検	施工検討会を3回開催。	施工検討会を4回開催。 脚立使用説明資料を作成し配布。	施工検討会を3回開催。	施工検討会を2回開催。	施工検討会開催100%。災害防止について十分な検討ができた。 脚立使用説明資料については、安全パトロールでの指摘が前年度より少ないことから効果が認められる。
	2. クレーン・重機災害の防止	2-1 クレーン・重機作業のある工事については、災害防止対策について施工検討会で十分な審議を行う。	安全部長 工事部長	⟷ ⟷ ⟷ ⟷ ● ● ● ● 点検 点検 点検 点検					
	3. 公衆災害の防止	3-1 施工検討会において埋設物及び架線の有無を確認し、対応を協議する。	安全部長 工事部長	⟷ ⟷ ⟷ ⟷ ● ● ● ● 点検 点検 点検 点検					
	4. 安全パトロール	4-1 本社パトロールを各現場月1回実施する。パトロールにおいては、安全衛生目標に関する事項を重点的に点検する。 4-2 社長パトロールを年間4回実施する。 4-3 協力会社に対しては、事業主パトロールを実施するよう要請する。	安全部長 社長 協力会社事業主	◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ 社長パトロール ◆ ◆ ◆ ● ● ● ● 点検 点検 点検 点検	予定通り実施。 3作業所に実施し、墜落災害に関する指摘があった1作業所に対して教育を実施。	予定通り実施。 7作業所に実施し、クレーンに関する指摘があった2作業所に対して教育を実施。	社長パトロールを10月に実施予定であったができなかったため、11月に実施。 他は予定通り実施。	事業主パトロールが少ない為、年度末に向けて実施するよう要請文を出した。	パトロールで指摘のあった作業所に対して教育を実施した結果、下半期は指摘が少なくなった。 事業主パトロールは実施が少ない為、次年度も引き続き要請していく必要がある。
	5. 安全衛生教育	5-1 安全衛生目標に関する安全衛生教育を、作業所長会議開催時に実施する。 5-2 作業所の要請により、安全衛生教育を作業員に対して実施する。	安全部長	◆ 所長会議時教育 ◆ 所長会議時教育 ● ● ● ● 点検 点検 点検 点検	5月の所長会議で、墜落災害防止に関する教育を実施。 1作業所に対して、墜落災害防止に関する教育を実施。	2作業所に対して、クレーン災害に関する教育を実施。	11月の所長会議でクレーン災害に関する教育を実施。	作業所の要請により重機災害に関する教育を実施。	安全パトロールで指摘のあった作業所に対して教育を実施した結果、その後の指摘は極端に少なくなり効果が認められた。
作業所実施事項	1. 安全パトロールにおける墜落災害に関する指摘を、各作業所3件以下とする。	1-1 足場の計画を法律に基づき適切に行う。 1-2 足場の始業時点検を徹底する。 1-3 作業員が足場の部材を外す場合は、社員に報告するとともに、復旧状況を社員が確認する。 1-4 高所作業時には、必ず安全帯を使用する。 1-5 脚立を使用する場合は、当社のルールに則り使用する。	作業所長	⟷ ⟷ ⟷ ⟷ ● ● ● ● 点検 点検 点検 点検	安全パトロールで墜落災害に関する指摘が1件あったが、他の作業所では実施事項は適切に実施されている。	足場の計画において不備が見られたので指導を行った。	脚立の使用は当社のルールに則り使用されており、説明資料の効果が出ている。	足場の計画において不備が見られたので指導を行った。	脚立の使用については概ねルールの順守が出来ている。 足場の計画についての知識不足が認められ、次年度対策を計画する必要がある。
	2. 安全パトロールにおけるクレーン・重機作業に関する指摘を、各作業所3件以下とする。	2-1 クレーン・重機作業は必ず作業計画を作成し、社員が確認したのち作業を行う。 2-2 クレーン・重機作業では、立入禁止措置を確実に行う。 2-3 重機作業時は、必ず監視人を付ける。		⟷ ⟷ ⟷ ⟷ ● ● ● ● 点検 点検 点検 点検	クレーン災害に関するヒヤリ・ハットが2件発生した為、教育を実施する必要がある。	安全パトロールで2作業所においてクレーン災害に関する指摘があった。	作業計画の作成、立入禁止措置は実施できている。監視人の配置については、まだ定着していない。	第3四半期の反省から、監視人の配置について集中的に指導を行い、配置できるようになった。	安全パトロールで、クレーン・重機災害に関する指摘は減少していない為、次年度も取り組む必要がある。
	3. 安全パトロールにおける公衆災害に関する指摘を、各作業所2件以下とする。	3-1 現場出入口にはガードマンを配置し、工事関係車両と一般通行車両及び通行人の接触を防止する。 3-2 埋設物及び架線等は必ず位置を確認し、試掘や防護を行う。		⟷ ⟷ ⟷ ⟷ ● ● ● ● 点検 点検 点検 点検	ガードマンの配置は実施できている。 埋設物、架線については該当工事なし。	架線については防護ができている。埋設物については試掘により位置を確認している。	各作業所とも実施できている。	各作業所とも実施できている。	ガードマンの配置及び埋設物、架線対策は実施できた。
	4. 定期健康診断を全社員が受診する。	4-1 社員は定期健康診断を必ず受診する。 4-2 作業所長は、協力会社社員及び作業員が定期健康診断および特殊健康診断を受診しているか確認する。受診していない場合は、事業主に指導を行う。		⟷ ⟷ ⟷ ⟷ ● ● ● ● 点検 点検 点検 点検	定期健康診断実施。3名受診できなかったので、別途病院で受診予定。	定期健康診断未受診の3名の受診完了。作業所における確認は実施されている。	作業所における確認で、受診期限切れの作業員がいた為、事業主に指導を行った。	作業所における確認は実施されている。	定期健康診断を全員受診。 作業所における確認は実施されており、期限切れ等に対しては指導を行っている。
安全衛生行事	4月 春の交通安全運動 6月 安全大会 7月 全国安全週間 9月 秋の交通安全運動 10月 全国労働衛生週間 12～1月 年末年始労働災害防止強調期間 3月 年度末労働災害防止強調月間		安全部長 工事部長 総務部長	⟷ ⟷ ◆本週間 ◆ ⟷ ◆本週間 ⟷ ⟷ ⟷	予定通り実施。	予定通り実施。	予定通り実施。	予定通り実施。	全行事を予定通り実施できた。

社内安全衛生活動							
安全衛生委員会	：毎月第4週の金曜日	本社パトロール	：各現場毎月1回	定期健康診断	：5月実施	ストレスチェック	：10月
作業所災害防止協議会	：毎月1回	社長パトロール	：年4回	特殊健康診断	：随時	システム監査	：7月～12月

特記事項　快適な職場環境の形成実施事項
1. ノー残業デー（毎週水曜日）　3. 社内禁煙　5. 社内レクリエーションの実施
2. 有給休暇の取得推進　4. 整理整頓の励行

全 工 期 工 事 安 全 衛 生 計 画

工事名　：

工　期　：　〇〇年　5月15日　～　〇〇年　2月20日

工事安全衛生方針
1. 社員の安全と心身の健康を確保する。
2. 労働安全衛生関係法令、社内安全衛生関係規程等を遵守する。
3. 全社員の協力の下に安全衛生活動を推進する。
4. 当社の労働安全衛生マネジメントシステム（〇〇〇コスモス）を適切に実施する。
5. ストレスのない快適な職場環境を形成する。

工事安全衛生目標	達成状況		
	5　月	6　月	7　月
1.　安全パトロールにおける墜落災害に関する指摘を、各作業所3件以下とする。	0　件	1　件	1　件
2.　安全パトロールにおけるクレーン・重機作業に関する指摘を、各作業所3件以下とす	0　件	0　件	0　件
3.　安全パトロールにおける公衆災害に関する指摘を、各作業所2件以下とする。	0　件	0　件	0　件
4.　定期健康診断を作業員全員が受診する。	〇	〇	〇

社　長	工事部長	安全部長	作業所長

重点施策	実施事項	スケジュール												日常的な点検及び改善		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	5　月	6　月	7　月
1.　安全パトロールにおける墜落災害に関する指摘を、各作業所3件以下とする。	1-1　足場の計画を法律に基づき適切に行う。 1-2　足場の始業時点検を徹底する。 1-3　作業員が足場の部材を外す場合は、社員に報告するとともに、復旧状況を社員が確認する。 1-4　高所作業時には、必ず安全帯を使用する。 1-5　脚立を使用する場合は、当社のルールに則り使用する。		⟷	⟷	⟷	⟷	⟷	⟷	⟷	⟷	⟷	⟷		足場の計画について施工検討会で検討。特に問題なし。 パトロール指摘なし。	足場の始業点検完全実施。 安全帯を使用していない作業員が見られたので、安全衛生教育を実施した。 パトロール指摘1件	足場の始業点検、安全帯の使用状況良好。足場部材の復旧忘れがあったため指導した。 パトロール指摘1件
2.　安全パトロールにおけるクレーン・重機作業に関する指摘を、各作業所3件以下とする。	2-1　クレーン・重機作業は必ず作業計画を作成し、社員が確認したのち作業を行う。 2-2　クレーン・重機作業では、立入禁止措置を確実に行う。 2-3　重機作業時は、必ず監視人を付ける。		⟷	⟷	⟷	⟷	⟷	⟷	⟷	⟷	⟷	⟷		クレーンの作業計画の作成、立入禁止措置の実施良好。 パトロール指摘なし。	クレーンの作業計画の作成、立入禁止措置の実施良好。 パトロール指摘なし。	クレーン・重機作業なし。 パトロール指摘なし。
3.　安全パトロールにおける公衆災害に関する指摘を、各作業所2件以下とする。	3-1　現場出入口にはガードマンを配置し、工事関係車両と一般通行車両及び通行人の接触を防止する。 3-2　埋設物及び架線等は必ず位置を確認し、試掘や防護を行う。 3-3　協力会社に対して事業主パトロールを月1回以上実施させる。		⟷	⟷	⟷	⟷	⟷	⟷	⟷	⟷	⟷	⟷		ガードマンの誘導良好。 架線の防護と埋設物の試掘実施。 パトロール指摘なし。	ガードマンの誘導良好。 パトロール指摘なし。	ガードマンの誘導良好。 パトロール指摘なし。
4.　定期健康診断を全社員が受診する。	4-1　社員は定期健康診断を必ず受診する。 4-2　作業所長は、協力会社社員及び作業員が定期健康診断および特殊健康診断を受診しているか確認する。受診していない場合は、事業主に指導を行う。		⟷	⟷	⟷	⟷	⟷	⟷	⟷	⟷	⟷	⟷		定期健康診断受診。 協力会社作業員の健康診断受診状況を作業員名簿で確認。	特になし。	協力会社作業員の健康診断受診状況を作業員名簿で確認。
5. 安全衛生管理活動	5-1　災害防止協議会　毎月最終金曜日		◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆		計画どおり実施。	計画どおり実施。 安全衛生教育を墜落災害防止をテーマに実施。	計画どおり実施。
	5-2　安全大会　毎月1日		◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆				
	5-3　安全施工サイクル		⟷	⟷	⟷	⟷	⟷	⟷	⟷	⟷	⟷	⟷				
	5-4　本社パトロール		◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆				
	5-5　安全衛生教育			◆			◆			◆						
6. 年間行事	6-1　全国安全週間準備月間			⟷	●本週間									予定行事なし。	計画どおり実施。	計画どおり実施。 安全週間に特別パトロールを実施。
	6-2　安全大会			●												
	6-3　全国労働衛生週間						⟷	●本週間								
	6-4　秋の交通安全運動						⟷									
	6-5　年末年始労働災害防止強調期間									⟷	⟷					

特記事項

快適な職場環境の形成実施事項

1. 土曜閉所の実施（毎月第3土曜日）
2. 有給休暇の取得推進
3. 喫煙場所の設置
4. 熱中症対策の実施